

市民相談 (6月～7月) 相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

※市役所の受付は、午前8時30分～午後5時15分です。

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	6月16日(休) 午後1時～4時	市役所1階 市民相談室	☎⑤11113
法律	6月1日(休)・8日(休)・15日(休)・22日(休) 午後1時～4時 ◎7月の相談日		市民課☎⑤11112 ☎⑤11110
法律	弁護士による相談	※各種相談は予約制 ※7月の相談予約は、6月20日(月)から受付開始(先着順。受付開始日は電話予約のみ) ※同じ相談に同時に複数の申し込みはできません	
	7月6日(休)・13日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
不動産	6月10日(金)・7月8日(金) 午後1時～4時 相談員=不動産無料相談員(宅地建物取引士)	各種相談日	
	7月20日(休)・27日(休) 午後1時～4時 定員=各6人(先着順)		
年金・労働	6月9日(休) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	●法律相談	●行政相談 毎月第3木曜日
税務	6月14日(休)・7月12日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士	●不動産相談 毎月第2金曜日	●年金・労働相談 偶数月第2木曜日
	6月14日(休)・7月12日(休) 午後1時～4時 相談員=税理士	●司法書士 // 第3・4水曜日 (労働法律相談のある月は第4水曜日のみ)	●税務相談 毎月第2火曜日
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	●労働法律相談(弁護士) 5・8・11・2月の第3水曜日	
	毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分		
人権	6月14日(休) 午後1時～4時	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎⑤1175
	6月28日(休) 午後1時～4時	上里町役場2階 産業振興課	上里町役場産業振興課 ☎⑤1232
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	アスパアこだま1階 会議室3	はにぼんプラザ ☎②0828
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後3時	はにぼんプラザ1階 控室	
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	市役所2階 子育て支援課	子育て支援課☎⑤1129 (家庭児童相談室)
心配ごと	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時 ※相談時間中のご連絡は、☎②8976へ	ふれあい教室 (旧勤労会館2階)	教育支援センター ☎②4287
	毎週月曜日(休日を除く) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室	子どもの心の相談員 ☎②7337
結婚	毎週水曜日(休日を除く) 午後1時～4時 (最終受付は3時30分)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755
介護の悩み	6月10日(金)・24日(金) 午後1時～4時	はにぼんプラザ2階 相談室	本庄市社会福祉協議会 ☎②42755
成年後見	6月14日(休)・28日(休) 午後1時～4時		

突発性発疹症について

医療メモ
本庄市児玉郡医師会広報部

突発性発疹症の原因

突発性発疹症は、乳児期に発症すること特徴とする「熱性発疹症疾患」として知られています。1910年頃に医学の教科書に掲載されるようになったと言われていますが、当時は原因となるウイルスが不明であったため「乳児期に発症し、38度以上の発熱が3日程度続いた後、解熱とともに鮮紅色の班丘疹が体幹を中心に顔面・四肢に出現するウイルス感染症」と定義されてきました。

その後、遺伝子学的研究が進み、主な原因ウイルスはヒューマンヘルペスウイルス6(HHV6)、やヒューマンヘルペスウイルス7(HHV7)とわかってきました。そのため、最近ではHHV6、HHV7感染症のみを「突発性発疹症」とする考え方が主流となっています。

突発性発疹症の症状

日常よく見かける乳児期の発熱発疹疾患として有名な「突発性発疹症(HHV感染症)」は、感染力は強くないため、濃密な接触がなければ感染することは少なく、経路はそのほとんどが両親や兄弟からとされています。一般的な臨床経過は、前記した通り、発熱が2～4日続き、解熱した後発疹が出ます。随伴症状としては、下痢・風邪症状・リンパ節腫脹・大泉門の膨隆などがあります。症状は数日から1週間位で消失し治癒しますが、合併症も決して少なくはありません。

合併症について

合併症として比較的頻度が高いとされているのは、中耳炎や熱性けいれん、肝機能障害です。しかし頻度は低いものの、重症化してしまうもの、

命にかかわるようなものまであるため、注意が必要です。特に、けいれんしている時間が長い場合や繰り返す場合などは、焦点性のけいれん(脳の一部分から生じるけいれん発作)やけいれん後の麻痺、てんかんへの移行などが起こることがあります。その他にも、血小板減少性紫斑病、心筋炎、血球貪食症候群、脳炎、脳症、また成人になってから好発してくる、記憶障害を伴い、脳の海馬という場所に異常を認める「辺縁系脳炎」というものがあります。また、初感染後、体内に潜伏し、免疫不全状態になると再活性化して、さまざまな病態を引き起こすこともあります。



休日急患の診療

●本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所(日曜・休日開設)(本庄市保健センター内☎③3322)

診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
診療科目 内科系疾患
※健康保険証を持参してください。

●在宅当番医療機関

診療は午前中のみです。当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

6月5日(日)	高山整形外科	見福2丁目	☎②3245
6月12日(日)	田所医院	けや木1丁目	☎②3445
6月19日(日)	辻クリニック	上里町七本木	☎③1116
6月26日(日)	寺坂医院	西富田	☎②3343
7月3日(日)	中沢皮膚科	東台2丁目	☎②1112
7月10日(日)	中村外科医院	日の出3丁目	☎②6211

●小児夜間初期救急診療(本庄総合病院内☎⑥111)

診療日 毎週火曜日(休日は除く) 午後6時～9時
対象 中学生まで
●電話相談をご利用ください
(相談料無料・通話料利用者負担)
・[#8000]小児救急電話相談
(IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは、☎048-833-7911)
受付時間 月曜日～土曜日 午後7時～翌日午前7時
日曜日、休日、年末年始 午前7時～翌日午前7時

●[#7000]大人救急電話相談

(IP電話、PHS、ダイヤル回線からは、☎048-824-4199)
受付時間 毎日 午後6時30分～10時30分

★119番は、緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。夜間など、時間外に診療可能な病院については、児玉郡市広域消防本部指令課(☎②1119)でご案内していますので、ご利用ください。ただし、診療科目によっては、県外や児玉郡市以外の病院をご案内する場合があります。

その電話、ちょっと変じゃないですか！
～もしかして、サギ・・・～



会話の中でこんな言葉が出たら・・・それは

- 「携帯電話を失くした(壊した)(番号が変わった)」
- 「会社の書類や小切手の入ったカバンを忘れた(盗まれた)」
- 「現金を代わりの者が取りに行く」
- 「医療費の還付金があります」



◆おかしいと思ったら、迷わず・すぐに、最寄りの警察署又はけいさつ総合相談センター(☎#9110)。

★危機管理課 ☎⑤1184

「防犯安心ニュース」